# 電化製品類[月1回]

ごみ収集カレンダーの青色の日に出してください。

#### 対象となるもの

電池・電気を使うもの。



ポット・炊飯器などの家電



時計•腕時計



電池式おもちゃ



デジタルカメラ・HDDレコーダー等 (映像用機器)



### 出し方

- 袋などから出して、コン テナに入れてください。
- ●電池は取り外して有害 ごみとして出してくだ さい。



▲電化製品類コンテナ

## 出せないもの

- コンテナに収まらないもの
  - ▶ 粗大ごみ
- テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン
  - 🗩 家電4品目の処理方法(P. 17)を確認

電化製品類の内「個人情報を取り扱う機器」は、市役所等に設置の「回収BOX」に 出すこともできます。

#### 個人情報を取り 扱う 機器)写真や文書(電話番号等含む)などデータ保存できるもの



(無線诵信機器)



スマートフォン・携帯電話等 ハードディスク・USBメモリー等 デジタルカメラ・HDDレコーダー等 (記憶装置)



(映像用機器)



パソコン・タブレット端末等、 またその部品

(パーソナルコンピュータ)



- ●袋などから出して、回収ボックスへ 入れてください。
- 回収ボックスの投入口(縦15cm、横30cm) に入りきらないものは、各資源化・環 境センターへ直接搬入してください。
- 個人情報は消去してから出してください。



### 回収ボックスに出せないもの

- 個人情報を含まない家電製品(炊飯器、ドライヤーなど)
  - 電化製品類

※コンテナに収まらないものは各資源化・環境センターへ

- 家電4品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコン・室外機)
  - ▶ P 17参照



#### パソコンは従来どおりパソコンリサイクル法 に従った処分も行えます。

#### 処分方法

- ●各メーカーのパソコン回収受付窓口に電話するか、リサイクル 各メーカーのホームページから回収を申し込む。
- 2リサイクル料金(回収再資源化料金)を支払う。 ※PCリサイクルマークがついているパソコンはリサイクル 料金はかかりません。
- ③梱包し、郵便小包でメーカーのリサイクル工場へ送る (郵送料はかかりません)。

お問い合わせは一般社団法人パソコン3R推進協会  $(\text{Tel}: 03-5282-7685, HP:http://www.pc3r.jp/) \land$